

委 託 仕 様 書

委 託 名 一宮浄化センター自家用電気工作物保安管理業務委託
履行場所 岡山市北区一宮 2 1 7 番地
委託期間 令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 3 1 日 まで
目 的 この委託は、電気事業法（昭和 3 9 年法律第 1 7 0 号）第 3 8 条に規定された自家用電気工作物について、法第 4 3 条に基づく電気事業法施行規則（平成 7 年通商産業省令第 7 7 号）第 5 2 条第 2 項の規定による保安管理業務（自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務を言う。）の外部委託を行うものである。

自家用電気工作物の設置者

名称及び代表者の氏名 おかやまし 岡山市 おかやましちやう 岡山市長 おおもり 大森 まさお 雅夫
所在地 〒700-8544 岡山県岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
連絡責任者 岡山市環境局一宮浄化センター おだ 織田 ともひで 知秀
TEL (086)284-0080

自家用電気工作物

1. 一宮浄化センター

(1) 事業場の名称

おかやましいちのみやじやうかせんたー
岡山市一宮浄化センター

(2) 事業場の所在地

〒700-0975 岡山県岡山市北区一宮 217 番地

TEL (086)284-0080

(3) 自家用番号

第 300135 号 中国四国産業保安監督部

(4) 電気工作物の概要

ア. 受変電設備 設備容量 1,285 kVA 受電電圧 6,600 V

イ. 発電設備 なし

ウ. 非常用予備発電装置

発電方式 ディーゼル式

発電出力 350 kVA 発電電圧 440 V

エ. 配電線路

配電方式 架空電線路, 地中埋設電線路 (構内のみ)

配電電圧 6,600 V

(5) 事業場の管理状況

岡山市職員が月曜日から金曜日の午前 8 時半から午後 5 時 15 分までの間は常駐。
(祝日および年末年始を除く)

(6)業務内容

- ア. 月次点検 月 1 回以上
- イ. 年次点検 年 1 回以上 (し尿搬入の無い土日に実施すること)
- ウ. 臨時点検 必要の都度
- エ. 工事期間中の点検 週 1 回以上 (工事期間中)
- オ. 事故等の対応 随時
- カ. 立入検査の立会い 随時 (委託者の通知の都度)

(7)業務における制約事項等

業務時間内の停電ができないため, 年次点検は監督員と協議を行い, し尿搬入の無い土曜日か日曜日, 又は祝日に行うこと。

(8)警備等の有無

無

(9)備考欄

点検日程については監督員と調整を行うこと。

提出書類

提出欄に○印がある提出書類を受託者は提出すること。

提出欄に△印がある提出書類は、該当する場合に受託者が提出すること。

区分	No.	提出書類	提出	提出時期等
	1	課税・免税事業者届	○	契約時
	2	業務責任者届	○	契約時 ※市契約規則に定める業務責任者で、電気事業法に定める保安業務従事者の資格を有する必要はありません。
	3	工程表（委託作業表）	○	契約時
	4	委託業務着手届	○	着手時
	5	委託写真帳	○	完了時 写真は、着手前・作業中・完了など工程毎に撮影すること。年次点検写真は、点検種別毎に撮影を行うこと。
	6	委託業務完了通知書	○	完了時
電気事業法に基づく書類	1	自家用電気工作物保安業務委託契約書(正・副)	○	契約時
	2	体制構成員一覧表 (別紙) 保安業務担当者選任通知書 (添付資料) 免状の写し	○	契約時
	3	緊急時連絡表	○	契約時
	4	外部委託申請書類 一式 電気工作物保安管理業務解約届出書 保安管理業務外部委託申請書 保安規定(変更)届 委託契約の相手方の執務に関する証明書 委託事業場・換算係数一覧 設備条件確認書 宣誓書 (添)組織図 (添)構内図 (添)単線結線図	○ ○ ○ △ △ △ △ △ △ △	契約時 外部委託申請書類は、受託者が前年度と同じ場合には提出不要である。ただし、受託者の保安業務担当者等が変更になった場合など、再申請が必要な場合は履行期間の途中にあっても速やかに提出すること。
	5	月次点検報告書	○	毎月(月末締め、翌月提出)
	6	年次点検報告書(2部提出)	○	年次点検実施後、速やかに
業務関係書類	1	作業計画書	○	作業方法決定後、速やかに ただし、保安規程に基づく停電計画書、及び停電手順書については、委託者(設置者)において作成するため、保安業務担当者は指導・助言を行うこと。
	2	各種試験結果報告書	△	
	3	その他の業務関係書類	△	監督員が指示する都度